戸谷洋志氏のコメントに対するリプライ

吉本　陵[1]

戸谷氏（以下敬称略）は「天上における地上の人格」の比喩から読み取られる倫理的な含意を「人間という理念」の倫理的な含意と結びつける私の解釈に疑義を唱えていた。戸谷によればそのような解釈には無理がある。なぜなら、戸谷の指摘するところでは、「天上における地上の人格」は「私の似姿」であるのに対して、「人間という理念」は『責任という原理』の論述にしたがえば「責任の対象」であり、「責任の対象」は「他者（ein >>Anderes<< ）[2]」であるとされているからである。したがって「私の似姿」はヨーナスの言う責任の対象には含まれず、「私の似姿」である「天上における地上の人格の分身」の比喩を「人間という理念」と結びつけることは異なる事柄を混同するものだと戸谷は言う。

確かにヨーナスは上記の引用箇所で「責任の対象」は「他者」であると言っているが、私見ではそれはカント倫理学との対比で語られていると理解するべきである。事実、ヨーナスは上記の引用箇所に引き続いて、倫理的な主体が触発されるあり方をめぐってカント倫理学と自身の責任倫理学との違いについて論じている[3]。ヨーナスの言うところでは、カント倫理学においては倫理的な主体である理性的存在者は、理性の自己立法による（理性の自律Autonomie）道徳法則の普遍性に対する尊敬というかたちで義務の遂行へと動機づけられるのに対して、ヨーナスの責任倫理学はむしろ責任の対象である「他者」からの「要求Anspruch[4]」によって義務の遂行へと動機づけられるという点に両者の違いがある。つまり、上記の引用箇所で「責任の対象」が「他者」であると明言されているのは、ヨーナスの責任倫理学における義務は、理性の「自律」によるのではなく、「他律的（heteronom）[5]」に規定されるものだということを明確にしておくためだと理解するべきである。

ヨーナスは責任の対象について別の箇所では次のように述べている。「『責任の対象（das

---

[1] 吉本陵(よしもとしのぐ)。大阪府立大学客員研究員、大阪府立大学工学域非常勤講師（yshinogu@gmail.com）。

[2] Hans Jonas, *Das Prinzip Verantwortung*, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main, 1984, S.166, 加藤尚武監訳、『責任という原理』、東信堂、2000 年、156 頁。

[3] *Das Prinzip Verantwortung* , S.167-170, 邦訳 158-160 頁。

[4] *Das Prinzip Verantwortung* , S.170, 邦訳 161 頁。

[5] *Das Prinzip Verantwortung* , S.170, 邦訳 161 頁。

>>wofür<<)』は私の外側にあるのだが、私の力の影響範囲の中にあり、私の力に委ねられ、あるいは私の力によって脅かされている[6]」。なるほど責任の対象は「私の外側（ausser mir）」にあり、その限りで「他者」であると言っていいだろうが、その「他者」は「私の力の影響範囲の中にある」。ところで、「天上にいる地上の人格の分身」は地上を遍歴する「私」の行為によって影響を受けるのだから、それは「私の力の影響範囲」にあると言うことができる。その意味では、「天上にいる人格の分身」もまた「責任の対象」の中に含まれるということができる。つまりたとえ私の「似姿」であろうとも、それが比喩的な意味にせよ私の行為によって影響を被りうると言うことができる限りは、それはやはり私の責任の対象となるのであって、その意味では私の「似姿」は私の「他者」なのである。したがって責任の対象は他者であるから、自己自身である「天上における地上の人格の分身」は責任の対象にはならないという問題はたんなる形式上の問題にすぎない。

さらに戸谷は別の角度からも「天上における人格の分身」の比喩がもつ倫理的な含意と「人間という理念」がもつ倫理的な含意は別物であると指摘していた。こちらの論点に関しては私の論述の不十分さを認めなければならない。「天上における人格の分身」の比喩は不死性という「こんにちの実存」にとっては異質なものを救い出すために持ち出されたものであり、「人間という理念」は地上の人間の存続を命じるものである。両者は文脈を異にしており、それぞれがもつ倫理的な含意はそれぞれ別物であるという点は、戸谷の指摘の通りである。その上で、私は両者には次のような内在的な連関があると考えている。

私の理解では『責任という原理』における「人間という理念」は『有機体と自由』における「人間の公共的な像」という概念に対応している。ヨーナスは次のように言っている。「〔…〕私的な対象性をもった自己は人間の公共的な像とのたえざる相互関係にあって、自分自身を外化することによってこの像の作り変えに寄与している。それはすべての自己の歴史に対する一つ一つの自己による匿名的な寄与である[7]」。この「人間の公共的な像」と「人間という理念」には次のような対応関係があるというのが私の理解である。すなわち、地上での「私」の行為によって「天上における人格の分身」が変容するように、私の私的な行為によって「人間の公共的な像」＝「人間という理念」も変容を被り、また「天上における人格の分身」が地上の「私」が無の世界に閉じ込められないようにと気遣うように、「人

[6] *Das Prinzip Verantwortung* , S.175, 邦訳 165 頁。
[7] Hans Jonas, *Das Prinzip Leben. Ansätze zu einer philosophishen Biologie*, Insel Verlag, Frankfurt am Main, 1994, S.308（細見和之、吉本陵訳、『生命の哲学――有機体と自由』、法政大学出版局、2008 年、336 頁）.

間という理念」もまた地上の人類に「存在せよ」という命令を発している、という対応関係である。

私が「天上における人格の分身」と「人間という理念」の間に共通の倫理的な含意を見るのはこのような点においてであり、こうした解釈を通してグノーシス主義の研究から哲学的生命論の研究を経て責任倫理学の研究へと至るヨーナスの研究の遍歴を繋ぐモチーフを見て取りたいと考えているのである。しかしこのような解釈はあくまで『責任という原理』における「人間という理念」が『有機体と自由』における「人間の公共的な像」という概念に対応しているという前提に依存しているということは認めなければならない。現時点ではこれ以上のことは言えない。今後考察すべき課題としたい。